

平成30年度 千葉県学校薬剤師研修会報告

千葉県学校薬剤師会
常任委員 石井通子

春めいた気候の中、他の研修会と重なったにも関わらず、111人と多くの方が参加され充実した研修会となりました。

今回参加者には参考資料として、

- ①Q&Aでわかるアンチ・ドーピングの基本
- ②高齢者 薬の相談室 第23集
- ③アンチ・ドーピング使用可能薬リスト

(2019年版、有効期限 2019年1月1日～2019年12月31日、日本スポーツ協会発行)

以上が配布されました。

第1部 講演 「学校薬剤師ができるドーピング防止活動について」

講師：スポーツファーマシスト 大石 順子先生



大石先生はスポーツアドバイザー、サプリメントアドバイザー AEAJ アロマセラピーアドバイザーなどの多くの資格を持たれてスポーツファーマシストとしてご活躍されています。

今回、学校薬剤師が児童・生徒を対象に行うドーピング防止活動はどのようなポイントに注意すべきかをご講演くださいました。

話題としては、ドーピングには「無過失責任」があることを教えて頂きました。例としては処方薬エカベトNa 顆粒 66.7%サイイ（先発品名：ガストローム）を服用したレスリングの選手の尿からアセタゾラミド（利尿剤でドーピング禁止物質）が検出された事例があげられました。この原因としては、原薬にアセタゾラミドが入っていたのか、調剤中の汚染から混入したのかが考えられ、究明中ではあるが、選手は単に胃薬と信じて服用した薬に禁止薬物が混入していた、との事です。幸い選手は資格停止処分にはならなかったものの、無過失責任を問われました。この様にドーピングには本人がきちんと意識をもって医薬品を使用しないと無過失責任を問われることがあるという事も心にとめておく必要があるという事を教えられました。

次に以下の4つのポイントを挙げてお話くださいました。

1. アンチ・ドーピングの知識
2. スポーツ貧血 ～鉄剤注射はドーピング?～
3. 女性アスリートをサポートする
4. アスリートへ OTC 医薬品を活用する
 - ①かぜとインフルエンザ
 - ②花粉症
 - ③スポーツ外傷
 - ④プロテイン

最後に、ドーピング0宣言：乱用が行われない社会をつくること

『回り道してゴールが遅くなっても、その間に得たものは金メダルよりずっと輝いている。』

という言葉で講演を締めくくられました。

学校でのドーピング防止活動をするうえでどのような資料があるか、との会員の質問に、JADAのホームページを参考にさせていただくか、日薬アンチ・ドーピング委員会でもスライドを作成中です。

第2部 講演 「薬物使用の体験談」

講師：（一社）千葉ダルク 白川雄一郎氏、その他の職員の皆様

講演の前に千葉ダルクの皆さんが、迫力のあるエイサーと手作りのお獅子を使った獅子舞いを披露され、会員の中にはお獅子に頭をかじられ、今年1年の無病息災を祈願していただいた方も数人見られ心とむひと時を過ごしました。

そのあとで、ダルクに入所した人たちの経緯や体験談を聞きました。今回は覚せい剤や大麻などの違法薬による体験談だけではなく、OTCや処方薬による依存からダルクに入所された方お二人の体験談も聞きました。一人は処方薬レ○ドルミ○の依存、もう一人はOTCのプロ○顆粒の依存でした。どちらの方もごく普通の何不自由のない家庭で育ち、大学も卒業され一般教養もある方でした。この様に、OTCや処方薬の依存者が出ている現状に接し、薬剤師は「薬」を取り扱う医療人として、何かしらの責任があるのではないかと実感し反省する点が多々あるのではないかと考えさせられました。

そして、このお二人も子供の時に『薬の正しい使い方』の指導を受けており、薬に対する知識を十分に持っていたならこのような結果は避けられたのではないかと考えさせられ、改めて学校薬剤師の使命を新たに持った講習会となりました。



第47回総会及び研修会 開催のお知らせ

《総会》

日時：令和元年6月2日（日） 午後1時～

場所：千葉県薬剤師会 会議室

《研修会》

「学校薬剤師活動から考えるこれからの薬局ビジョン

～喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育～

講師：東京薬科大学 社会薬学研究室教授 北垣 邦彦 先生

※詳細ご案内につきましては、別途会員宛郵送にてお知らせ致します。